

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

荻窪法人会

OGIKUBOHOJINKAI No.169

APRIL 2012

よき経営者をめざすものの団体

東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一つひとつできることから



内田秀五郎

杉並区に住んでいた著名人

UCHIDA HIDEGORO



こちらのQRコードから荻窪法人会マーケットのモバイルクーポン券が取得できます。



 OGIKUBO 荻窪法人会ホームページ www.ogikubohojinkai.jp

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約100万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 平成23年度 会員増強運動月間を終えて

◎ 田中晴弘 組織委員長

5 新入会員研修(歓迎)会

- ◎ 小竹良夫 社団法人 荻窪法人会会長
- ◎ 田中晴弘 組織委員長
- ◎ 中村直樹 荻窪税務署副署長
- ◎ 石黒貞男 組織副委員長

7 新入会員研修会に出席された方々のあいさつ

10 荻窪法人会 春季特別講演会

『災害から生きのびるには』

◎ 田村圭子 新潟大学 危機管理室/災害・復興科学研究所 教授

「小さなことにも手を抜かず、『積小為大』の言葉を心に」

12 中村直樹 荻窪税務署副署長インタビュー

14 新春特別講演会 | 主催: 社団法人荻窪法人会、社団法人杉並法人会、東京商工会議所杉並支部

『これからの日本経済と中小企業経営の行方』

◎ 齋藤精一郎 株式会社NTTデータ経営研究所 所長

本音トークの座談会 SERIES

「e-Taxの推進は国益…納税協力団体として明確な存在理由がここにある。」

18 e-Tax普及推進委員会座談会

連載 平成23年度

22 第27回 平成24年度 税制改正の内容(その1)

◎ 小林誉光 税制委員会 副委員長

24 第2回「税に関する絵はがきコンクール」

25 税務コーナー

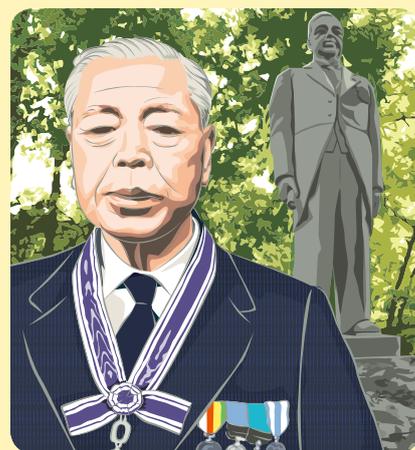
26 平成24年 税制セミナーのご報告

27 e-Tax 推進税理士事務所について

28 杉並都税事務所からのお知らせ

29 委員会・部会報告

- ・第3ブロック ・第5ブロック
- ・厚生事業委員会 ・社会貢献活動事業委員会
- ・青年部会
- ・女性部会



内田秀五郎(うちだひでごろう)

1907年(明治40年)に井荻村長に就任した内田秀五郎は、井荻信用購買組合(後の東邦信用金庫。現西武信用金庫)設立による農業資金・資材供給の安定化、中央本線荻窪駅~吉祥寺駅間の新駅誘致(西荻窪駅として開業)、村内の大規模な区画整理などを実行し、名村長とうたわれることとなった。特に区画整理については、関東大震災後、荻窪駅、西荻窪駅周辺の宅地化が急速に進みつつあったことから、多数の反対者を説得の上実施。1933年(昭和8年)には総面積888ヘクタールに及ぶ区画整理が完成した。

組織委員会とは、未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勸奨活動する委員会です。

組織委員会

平成23年度

会員増強運動月間を終えて

田中晴弘 組織委員長



TANAKA Haruhiro

東京法人会連合会5年連続 加入率第2位をキープ

会員の皆様におかれましては、ご繁栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、組織委員会の諸活動に対し、会員皆様をはじめ、役員、組織委員の皆様方には、多大なご支援ご協力を頂き、心より厚く御礼を申し上げます。

お陰様で、前年度と同様に成果を上げる事が出来ました。

小竹会長のスローガン『荻窪法人会の良き伝統と実績』を継承していくことを最大目標にしており、お陰様で東京法人連合会5年連続加入率第2位をキープしております。一重に会員皆様の素晴らしいご理解とご支援を頂き、改めて感謝申し上げます。

一昨年より厚生事業委員会のご協力で、未加入法人を異業種交流会への招待では、まず異業種交流会に参加して法人会の楽しみ、法人会の運営を確かめてから、入会する法人が非常に多く見受けられました。

新しく事業を始められた方、また、定年を迎えて自分自身で事業を始めた方、事業はしているけれど社会地域貢献を始めたい法人の方がたくさん入会

されました。

会に参加されれば、異業種の集まりですので、いろいろな方とお知り合いになれる人脈形成に大いに役立ち、仕事にも役立ちます。

現会員様も、ご都合をつけて大いに法人会の行事に参加して頂きたいと存じます。いろいろな情報を早く収集出来ると思います。

これからも皆様方のご意見、ご要望を受け賜りながら、より良い組織委員会活動を行いたいと存じます。

どうぞ変らぬご協力と勸奨活動を心よりお願いしたいと思います。

(異業種交流会次回予定日7月5日)

会員のみなさまへのお願い

お知り会いの方で、法人会にご入会しておられない法人が有りましたら、是非ご入会を勧めて頂きたいと存じます。一緒に会合、行事に参加されれば一層楽しい会になります。ご紹介したい法人がありましたら、事務局、支部の役員にご一報ください。なお、荻窪管内以外の法人紹介もお気軽に相談をお受け致します。宜しくお願い致します。

毎年、新しく入会した会員の方々のための研修(歓迎)会を開催し、法人会の主旨や活動の目的などを説明して法人会への理解を深めてもらいます。

新入会員研修(歓迎)会

平成23年2月14日(火)荻窪タウンセブンにて恒例であります組織委員会主催「新会員研修(歓迎)会」が行われました。来賓には荻窪税務署より中村副署長、永田第1統括官が出席されました。新入会員は平成23年3月現在62社になります。今年も石黒組織副委員長によるプロジェクターを使用した「荻窪法人会とは」というガイダンスをしていただきました。

会長のあいさつ

小竹良夫 社団法人荻窪法人会会長

仕事や人生に非常に参考になるような思い出が法人会を通してある。

今年度、荻窪法人会に入会されました新会員の皆様を歓迎いたします。

法人会の目的は、納税協力団体として自主申告納税制度の推進と納税道義

の高揚にあります。合せて地域の経営者の団体として会員企業に役立つ活動、地域や社会に貢献できる事業にも力を注いでおります。

新会員の皆様には、法人会が開催します研修会、講演会、懇談会に積極的に参加され、少しでもお仕事に役立たせていただきたいと思います。

また、同地域の異業種の多くの会員方と良い人間関係をつくるのが出来る会でもあります。

私も法人会は30年以上在籍しており

ですが、この間に多くの先輩方からご指導をいただき、同世代の良い友人も作ることが出来ました。

震災後、地域の絆という言葉が使われますが、荻窪法人会はまさに地域の絆を作る団体かもしれません。

結びに新会員の皆様には、法人会にまずは参加して、楽しんでいただき、上手に使って、仕事に役立たせ、良き人間関係を作っていただきたいと思います。

委員長のあいさつ

田中晴弘 組織委員会委員長

「入会して楽しい法人会」、「仕事に役立つ法人会」、「地域貢献ができる法人会」が目的・目標

荻窪法人会にご入会していただきまして、厚く御礼申し上げます。今年

度、入会法人が62社、本日の出席が11社です。お忙しい中、新入会員の研修会および、歓迎会にご参加していただきまして誠にありがとうございます。

われわれは「入会して楽しい法人会」、「仕事に役立つ法人会」、「地域貢献ができる法人会」を目的・目標として邁進しております。ぜひ積極的に研修会ならびに異業種交流会、それから、バス旅行、各支部・ブロックのイ

ベントに積極的に参加していただきたいと思っております。人脈拡大ならびに幅広い知識を身に付けられると思いますので、よろしくお願いたします。必ずきっかけがあります。きっかけをうまく作っていただきまして、自分の会社プラスになることと、また自分自身のためになると思っておりますので、積極的にご参加のほど、よろしくお願いたします。



あいさつする田中組織委員長



あいさつする小竹会長

納税意識を高めていただくというふうな形でいろいろやっていくのが法人会

本日は、新会員研修歓迎会にお招きをいただきまして、誠にありがとうございます。社団法人荻窪法人会の皆さま方には、日頃税務行政全般にわたりまして、深いご理解と多大なるご協力を賜っております。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本日、先ほど田中委員長さまからお話がありました。この1年間に新たに加入されました企業の皆さま方と、役員の皆さま方との交流を図るための歓迎会を兼ねていると伺っております。荻窪法人会は、後ほど石黒副委員長からもお話があるのかもしれませんが、良き経営者を目指す者の団体として、納税道義の高揚、あるいは正しい税知識の普及を基本方針として、各種研修会や講演会、こういったものを通じて、地域への社会貢献活動というものを活発に行っております。その他、小竹会長さまからもお話がありましたように、会員相互の福利厚生事業、こちらにも熱心に取り組んでおられます。

本日、ご参加の新人会員の皆さま方におかれましては、ぜひこのような法人会活動に積極的に参加していただきまして、会活動を通じた地域社会への貢献、あるいは、異業種の方々との交流など、法人会ならではのメリットに触れていただきまして、ますます活躍されますよう、ご期待申し上げます。

私もいろいろな税務署を渡り歩いておりますが、当荻窪法人会が一番和気あいあいと、また活発に活動もやっております。本場に素晴らしい会だと思っております。それも自信を持って申し上げるところでございますので、ぜひともよろしく願います。

当法人会は、聞くところによりまして、昭和25年に、会員企業129社で創立されて、一昨年創立60周年を迎えられたという歴史ある団体でございます。この間、幾多の経済危機等乗り越えて、常に企業の発展あるいは会の結束力を、強化されてこられました。先が見えない昨今の経済状況ではございますが、皆さま方の新たな力を、法人会のエネルギーに結集してい

ただしまして、未曾有のこの時期を乗り越えていただければと、切に願う次第でございます。税務署としましては、法人会の主催する税務研修会などには、職員を講師としまして派遣させていただきますので、機会がございましたら、ぜひともご参加をいただければと思います。

ここでちょっと税務署のPRではございませんが、間もなく所得税の確定申告の時期を迎えます。本日お集まりの皆さま方の中にも、申告される方がいらつしやるかもしれませんが、もし申告をされる方がいらつしやいましたら、ぜひとも今税務署では、簡単で便利なe-Taxという標語で、ご

家庭あるいは事務所から、居ながらにして申告ができるという電子申告、こういった制度の利用拡大を進めております。また、納税にも振替納税あるいはダイレクト納付という手段も、ご利用いただければと思っております。

最近、寒さ厳しい日々が続いております。インフルエンザもまだまだ猛威を振るっているという時期でもござ



あいさつする中村副署長

いますので、皆さま方にはくれぐれも健康にはご留意いただきまして、ご活躍をいただければと思います。終わりにあたりまして、荻窪法人会のますますのご発展、ならびに会員の皆さまのご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、私からのごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしく願います。

法人会ガイダンス

石黒貞男 組織副委員長

新入会員の皆さまにも法人会の活動に参加できるように迎えたい



講師をつとめた石黒組織副委員長

の整備、税の知識普及などをはかる必要性が生まれました。法人会はこういった自主的に生まれた団体です。

当荻窪法人会は東京都内49の法人会団体がありますけれども、昭和25年4月20日に創立以来、さまざまな事業活動を展開し、昭和48年に公益法人として社団化し、ことしで61年を迎えました。

法人会とは、正しい知識を身につけたい、もっと積極的な経営を目指したい、社会のお役に立ちたいという、そんな皆さまを支援する全国組織、それが法人会です。

では、法人会の歴史は、第二次世界大戦後、民主主義国家に新しく変わって、法人税もそれまでの賦課税制度から、昭和22年（1947年）4月に申告納税制度に移行しました。

しかし、当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が税法を理解して自主的に適切な申告ができるかどうか危ぶまれていたということです。そのため、申告納税制度の定着には納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿

の地区かといいますと、皆さん、ご存じのように荻窪の町を中心としまして、井草、下井草、上井草、今川、桃井、善福寺、南荻窪、西荻北、西荻南、松庵、宮前、久我山、天沼、本天沼、清水、上荻の17の地区で構成されております。この地区を全部で5つのブロックに分けてまして、1ブロック5支部ごとの計25の支部により活動を行っております。

皆さんが、各々の事業を行っている地区が、活動拠点の支部になり、それが、纏った、地区がブロックになります。会員数は現在、約2400社の会員の方がございます。

法人会は、スローガンとしては「めざします、企業の繁栄と社会への貢献」により、3つの活動目的を示しております。1つは良い経営者たらんという願いの団体。次に税を通じての社会への貢献。3つ目、公益性のある法人としての社会への貢献、税以外の面で社会貢献の活動を、行っております。

現在、平成20年12月に公益法人制度改革三法施行にともない、社団法人から公益社団法人への移行を5年以内に行う事となっており、社団法人から公益社団法人への取り組みを行っております。

このような活動を支援させて

頂いている8つの委員会がございまして、総務委員会、組織委員会を始め、研修、税制、広報、厚生、社会貢献、e-ITax普及推進が皆様の活動に支援貢献を致しております。

活動として、皆さまの地域にある会社、その会社から周りの地域の皆様への貢献という活動で、色々とお付合いが発生していると思います。

そのお付合いが、皆さまの地域内ということでは、町から企業の町内会という感覚で活動させていただいていると思います。

最後ですけれども、新入会の方、皆さま方、今後の法人会の活動にチャンスを生かして参加出来るように私共でもお迎えいたしますので、よろしくお願いたします。



プロジェクターを見ながら解説

新入会員研修会に 出席された方々のあいさつ

今年も様々な職種の個性豊かな方々が入会いたしました。
ぜひ、法人会に新風を吹き込み、活発な活動を期待いたします。

NEW MEMBER



第3ブロック第12支部

(株)浜辺鉄筋工業

浜辺秋彦

代理で高橋があいさつします。名前のとおり、建物の鉄筋です。例えば梁、柱、床、壁、コンクリートの鉄骨と鉄筋の部分を加工、組み立てる会社です。この周辺の施工例としては井荻の排煙塔の管理棟の鉄筋工事、荻窪駅前にある荻窪F1ビル、中野警察病院の鉄筋工事、帝京平成大学はまさに今やっっていて、4月に開校予定ですが、そちらの方の工事でも担当させていただきます。地域社会に根付いた会社を目指していますので、何かありましたらぜひお声の方を掛けてください。



第2ブロック第8支部

西荻窪郵便局

中根千鶴

民営化になり、もっとお客さまに対し、居心地の良いサービスができるのではないかと日々真剣に考えております。お客さまの声をしっかり聞かせて頂き、皆さまのご意向に沿うように手続きやサービスが迅速にできるように頑張っています。民営化とは何なのか?と考えた時に、皆さまのブロックの西荻窪駅北口にある「西荻窪郵便局」に行ってみたいな、と思って頂けるような郵便局を目指しますので、ぜひ当局で貯金をお願い致します!! これからもご指導・ご鞭撻の程を。



第1ブロック第4支部

(合)Chakula International
だんごのたかの

高野みどり

上井草で団子屋を運営しております 合同会社Chakula Internationalの高野みどりと申します。特に何も考えてこなかったのですが、うまいことは申し上げられませんが、近くに来られることがございましたら、どうぞお寄りください。どうぞよろしくお願ひします。



第1ブロック第2支部

(株)売上向上デザイン研究所

高橋伸次

弊社の代表的な仕事は、タクシー業界の月刊誌及び年間誌パンフレットの制作です。また昨年、地域活性化貢献事業の一貫として、すぎなみNPO支援センターから発行されました「すぎなみNPOガイドブック」の制作・印刷を請負わせて頂きました。その他NPO法人の広報誌等の受注も頂いております。印刷物は名刺、封筒、チラシ、冊子、報告書など全てに対応いたします。またホームページ制作も併せてご用命下さい。デザインを通じてクライアント様の企業イメージの統一・向上に、是非お役に立たせて下さい。



第4ブロック第19支部

一般社団法人 杉並文化
スポーツサポーターズクラブ

大熊昌巳

自分自身が競技スポーツの世界におりまして、その中でいろいろなことを学んできました。一つの材料として、スポーツを通して、子どもたちにいろいろなことを教えていくことができるといような思いを持ちながら、活動しております。また、法人会が大きくなるように、大変微力ではありますが、何か一緒に仕事をすることができればと思っております。



第3ブロック第14支部

(株)THDesign

多比良秀俊

職種はグラフィックデザイナーです。前の会社でも、法人会の広報委員として活動しておりまして、今も広報委員として活動させていただいております。荻窪法人会会報の制作にも携わらせていただいております。何かデザインでご協力することがあればと思っております。よろしく申し上げます。



第3ブロック第14支部

(株)アトリエ・コパン
惣菜屋ラシェット

堀米正人

お店はフレンチをメインに、もっと身近に皆さんに召し上がっていただきたいというコンセプトで始めました。うちのフレンチコックは、日本で3位を取ったことのある優秀な料理人と、その弟子が中心になって作っております。お弁当やオードブルにしたり、もっと身近に楽しめるような形で、今お出ししているところでございます。ぜひ今後ともよろしく申し上げます。



第5ブロック第25支部

(株)アイ・ティ・エス

富田一成

弊社は、自動車関連事業を営んでいます。主に5つの事業を営んでおりまして、法人さまをターゲットにいたしましたカーリース、レンタカー。個人タクシーさんを中心として、タクシー架装しましたお車の販売、買取。その他、カーシェアリング。一般の買取、販売等も行っております。今後は、法人会の入会をきっかけに、地元へ貢献して、お車を通してコスト削減のお手伝いができたらと思っております。まだまだ微力ではございますが、ご指導およびご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



第5ブロック第23支部

(有)ジュピターネット

平田和子

弊社は、コンサルティング(ホームページ作成を含んだ情報通信関連、特許先願調査を含んだ知的財産を活用した商品企画関連、保険関連)を主たる業務としています。外資系のコンピュータ会社のシステム出身で、外資系の銀行、証券、保険などフリーで多角的な仕事を経て、法人化しました。また、従来の伝統的な生け花の他にプリザーブドフラワーを使った素敵なデザインのフラワースクール事業、各種企画業務(営業関連、通信関連、イベント関連)などもやっております。何かお役に立てることがあれば、お気軽にお声をかけて頂ければご協力、お手伝いができると思います。宜しくお願いします。



第4ブロック第20支部

(有)ディ・ポーション

上條芳徳

自動車の販売および板金、その他保険の代理店をやっています。地域密着という形で、僕のノウハウを存分に生かせるような形で、地域密着型でお付き合いさせていただければと思っております。今回、この法人会の入会いたしました。微力ではありますが、経験だけはありますので、何なりとも車のことでしたら、ぜひ声を掛けていただければと思います。

新入会員名簿

平成23年2月～平成24年1月

支部	法人名	代表者名	所在地	電話	業種
第1ブロック					
1	(有)江古田タイヤセンター	及川 勝芳	杉並区井草2-22-1	3397-3015	タイヤ販売業
2	(株)売上向上デザイン研究所	高橋 伸次	杉並区井草1-31-4	6805-8455	デザイン業
2	(株)ケアン	田口 治子	杉並区下井草2-37-14-111	6913-7627	不動産コンサルティング
3	(株)ジェイテック	木内 俊彦	杉並区下井草4-19-2	5932-0474	建築工事業
3	隆和工業(株)	小代 照男	杉並区上井草1-9-25-302	3396-0850	左官工事業
4	(株) e s リフォーム	津久井 恭子	杉並区上井草2-44-3-202	6750-9855	建設業
4	(合)Chakula International だんごのたかの	高野 みどり	杉並区上井草3-31-21	3394-3191	生菓子製造業
5	(有)スバルプロ	松木 伸一	渋谷区恵比寿西1-21-3-701	3780-1995	企画・編集・デザイン
5	(株)フレスコ旬すい亭	柏又 直樹	杉並区今川1-16-12	6913-6901	飲食業
5	(有)長谷川運輸	長谷川 俊雄	杉並区今川2-4-10	3397-5578	運送業
5	(株)SK3	小林 哲	杉並区今川4-23-15-207	6319-6214	飲食店経営・経営コンサルティング
第2ブロック					
6	(有)タカギシ	高岸 正浩	杉並区桃井4-5-18	3399-8420	保険代理店
7	(有)イクスミ塗装	吉崎 真澄	中野区南台4-13-7	5385-0456	建築業
8	西荻窪郵便局	中根 千鶴	杉並区西荻北2-13-5	3390-9659	郵便・貯金・保険
第3ブロック					
11	FRONTIER(株)	石川 彰二	杉並区本天沼2-12-2	5303-8661	専門商社
12	(株)浜辺鉄筋工業	浜辺 秋彦	杉並区清水3-8-9	6913-6211	鉄筋工事業
13	(株)ホルトゲームス	齊藤 正明	杉並区天沼2-4-13-402	080-3019-8315	ゲーム・デザイン制作
14	武蔵企業(株)	松原 禮子	杉並区井草2-15-2	3396-4984	不動産賃貸業
14	松苗商事(株)	松苗 靖	杉並区西荻南1-23-12	6794-8860	ハウスクリーニング業
14	(株)アトリエ・コバン惣菜屋ラシェット	堀米 正人	杉並区天沼3-2-2-105	6915-1246	飲食業
14	(株)オオクラ	大倉 利之	杉並区天沼3-2-2-303	3392-5583	青果物卸業
14	(株)TH Design	多比良 秀俊	杉並区天沼3-20-6	6317-0378	グラフィックデザイン
14	(株)Win Win マーケティング	平田 和廣	杉並区天沼3-26-2	3391-9718	広告宣伝 マーケティング 調査
15	順天コンタクト(有)	千葉 奈緒子	杉並区上荻1-7-3-3F	3220-7770	コンタクト販売
15	もつ吉(株)センチュリオン	西川 将史	杉並区上荻1-10-4-1F	3392-8606	飲食・不動産業
15	(有)吉原会計	吉原 敬三	杉並区上荻1-11-3-602	3391-2881	会計センター
15	(株)クニヒロ卓球	国広 哲弥	杉並区上荻1-18-13-B1F	3393-2731	スポーツ施設提供業
15	小島会計事務所	小島 麻里	杉並区上荻1-23-19-4F	6913-0520	税理士業
第4ブロック					
17	(株)Office-KOBY	小林 功	杉並区西荻南3-4-3-101	6765-1511	経営コンサルタント業
17	(株)セブンエフェクト	樫野 晴信	杉並区西荻南3-9-7 5F	5336-7977	防犯機器販売・施工
17	(株)フルニ 屋号 KURA	高山 和子	杉並区西荻南3-10-4	3331-3356	婦人服はんぱい飲食店
17	(株)ガムブーツ	田島 祥多	杉並区西荻南4-31-3-1F	5941-2645	
18	(株)ベリーダンス・コミュニティー	金山 智香	杉並区阿佐ヶ谷北2-1-5 4F	3338-0373	ダンススタジオ経営
18	(株)際虹舎 パーラウンジ「スコラ」	有安 郁夫	杉並区松庵3-38-13	3332-7251	サービス業
19	一般社団法人 杉並文化スポーツサポーターズクラブ	大熊 昌巳	杉並区久我山3-17-24	3333-5738	
19	(有)スペースワーク	信澤 祐次	杉並区久我山4-1-9	3332-0031	内装工事
20	(有)ディ・ボーション	上條 芳徳	杉並区宮前4-33-15-201	5370-6555	
第5ブロック					
23	(有)ジュピターネット	平田 和子	杉並区荻窪3-31-3	080-5372-3981	コンサルタント
24	(株)きらや	苅谷 浩典	杉並区荻窪4-21-18 1F	6915-1663	内装工事
24	茶州設備興業(株)	村上 国雄	杉並区荻窪4-32-9-701	3391-8849	建設業
25	(株)アイ・ティ・エス	富田 一成	杉並区荻窪5-11-1 7F	3220-3030	自動車関連事業
25	東京税理士会荻窪支部	吉原 敬三	杉並区荻窪5-16-12 3F	3391-0411	
25	シクロ(株)	柏井 卓	杉並区荻窪5-24-7	6383-5900	インターネットコンサルティング
25	税理士法人茂木会計事務所	茂木 信	杉並区荻窪5-25-6	3393-0211	税理士事務所
25	(株)多賀屋	泉谷 貴宏	八王子市元本郷町2-5-5	042-620-4309	寝具リース
その他					
外	(株)ドーベルマンエクスプレス	西山 真理子	港区港南5-1-49	5715-2251	運送業

災害から生きのびるには (東日本大震災の教訓を踏まえて)



平成24年2月10日(金)、西荻地域区民センターホールにおいて荻窪法人会春季特別講演会が開催されました。

講師には新潟大学教授の田村圭子氏をお迎えし、災害が起きたときに助かるための行動や事業継続の困難を回避するための心構え、新しい災害食とはどういうものかなど、必ず起こるといわれる首都直下地震で生きのびる方法を考える講演会となりました。なお、災害食については、新潟大学客員教授の別府茂氏にお話しいただきました。

講師：

田村圭子

新潟大学 危機管理室／災害・復興科学研究所 教授

<プロフィール>

田村圭子 平成16年4月京都大学防災研究所研究員。平成17年3月同大学情報学の博士号を取得。
平成18年4月新潟大学災害復興科学センター特任教授。平成21年新潟大学危機管理室・災害復興科学研究所教授。

実際の現場の状況と 助かるための行動とは

本日は、災害から生きのびるには、普段どおり心持ちで過ごしていけばいいのかを一緒に考える機会にしたいと思います。近い将来、必ず起こると言われている首都直下型地震。首都圏における防災について今、改めて考え直さなければいけない時です。

災害時、第一の目標は命を守ることです。阪神・淡路大震災の都会型災害では多くの方が倒壊した建物に閉じ込められました。そこから助かった方の割合は、自力で脱出した34・9%、家族に助けられた31・9%、友人・隣人・通行人による救助28・2%、公助はわずか1・7%でした。具体的にはまず自分の身を守るのが大切です。基本は頭を守ることで、机の下に潜り込んだり、布団や座布団をかぶる。次に、大切な人の安全を守る。最初に子どもの安全を考えがちですが、自分が助からなければ大切な人を守れないと思ってください。次には出口、退路を確保することが重要です。

建物の倒壊や家具による圧死を防ぐために有効なのは地震に強い住まいを作ること、家具の正しい転倒防止です。地震に強い住まいは、耐震診断後に建

て直すのがベストチョイスですが、一般住宅なら耐震補助などを活用して筋交いを1本入れるだけでもずいぶん強くなるといわれます。また、大きな家具は襲ってきます。家具の転倒防止を正しく行う、寝室に物は置かない、玄関前に大きな家具を置かない、高いところに重いものを置かないなども基本です。

犠牲者には一時的な被害だけではなく、災害関連死があります。つらい避難生活の間に体調が悪くなり亡くなることが多い。これを防ぐためには、よい環境で避難生活を送るにこしたことはありません。そのためにも非常持ち出し袋はぜひ作っていただきたいですね。特別に購入しなくても、自分の身に合った古いリュックサックにガムテープを貼って名前をマジックで書くことで、被災時の安否確認にもつながります。体力に限界があるなかで本当に持ち出せるか、本当に必要なものかなどを検証してください。建物がつぶれても取り出せるよう家の外の物置などに入れていただくのが理想です。いったん逃げて、あとで取りに行くことができるからです。お休みになるとき枕元に置いてほしいのはスリッパ、懐中電灯、笛、眼鏡などです。スリッパは散乱したガラスなどでけがをしないように、懐中電灯は停電するため。助けを呼ぶための笛は、災害用に

弱い息でも音が出るものが安価であります。眼鏡は非常に個人的なもので、近くに置き、予備があれば非常持ち出し袋にも入れてほしいものです。

事業継続の困難を回避するには

今日、お集りの皆さんは地域経済を支えている方々ですが、災害が起こると、すべての業務を今まで通りに行うことはできません。優先順位を決めて、少ない資源を確保し、災害時に仕事を続けるために必要なが事業継続計画です。これはビジネス自体が立ち行かなくならないように事前に企業内、企業間で考えておいてください。災害後の事業継続では、たとえば、発災直後に落ち込みはあるものの早い復旧により以前の水準に戻る、復旧が遅くなり事業規模が右肩下がりになる、事業そのものが立ち行かなくなる、復興特需により以前より潤うなど、いくつかのパターンがあります。被災の程度や企業努力によつて、復旧・復興の様子が違い、状況がよくなる場所もあれば悪くなる場所もあります。

ピスは被災により一時サービスがストップしましたが、一番早く7日目に復旧した事業所は定員を増やして事業拡大しました。ところが、回復が遅かったところは事業を縮小せざるを得なかった。やはり、時期をとらえて事業を回復することが事業者や従業員のためにもなりませんし、社会貢献にもつながります。電気、ガス、水道、電話がいつ復旧し、いつ避難者がいなくなるのかの目安になる過去の災害の復旧曲線なども、事業継続計画に役立てていただきたいと思います。

家族のとるべき備えと生きのびるための災害食

中越地震の被災地で活動した経験で、一番の問題は食べ物がないことでした。冷たいものばかり食べていると、おなかの中から凍ると知りました。これまでの災害食は、カンパンをはじめ食べにくいものですが、今、新潟大学では地元企業とタイアップして、非常食ではなく、新しい災害食という考え方で研究を進めています。ちよつと手を加えるだけで缶詰やレトルト食品が温かくなるものや、少なくとも十分な栄養を摂れるレスキューフーズといったものが開発されていて、東日本大震災でも活用されています。ここで、私の仲間であり、

企業で災害食の研究をされている別府さんに代わります。



別府 茂（新潟大学 客員教授）

今までの非常食は、行政が備蓄したものを避難所で過ごされている被災者の方に提供するというのが主でした。購入単価を下げるため、3年保存可能なものより5年、5年より7年のものが優れた非常食とされ、電気もガスも水道もない避難所で、調理しなくても食べられる食品が選ばれました。

皆さん一人一人が被災者になる可能性があります。被災地では日中、けがをしない元気な方は、倒壊した建物からの被災者の救出、瓦礫の撤去、事業継続の実行などいろいろな仕事があります。夏は暑い屋外での仕事、冬は寒い屋外での仕事になります。当然、食事を調達することはできません。災害前にどれだけ備えるか、それが仕事ができるかどうかの大きな分かれ目になります。どんな立派な事業継続計画書を作っても、それを実行する人間を支え

るには、質の高い食事が必要です。被災地で働く人は、おやつのような食事はなく、主食と副食を組み合わせた食事がほしいといっています。

3日分の食事を用意していても、それを食べたことがあるという方は少ないです。ぜひ家族それぞれが1食分を食べてみてください。その結果、飲み水があるのか、お湯があるのか、あるいは量が足りるのか。そういう試食訓練も防災訓練の一つとしておすすめします。また、同じものを繰り返し食べると飽きてしまいますので、いろんな食品を組み合わせて用意したり、常温で持ち歩けるものが必要になります。最後に、一番大事なのは普段でも利用が可能な食品ということ。押し入れに入れて消費期限が過ぎてしまうことを避け、普段食べているものを災害時にも利用するという考え方は、スーパーやコンビニで売られている常温保管できる食品はたくさんあり、皆さんの災害時の活動を支えるものもあります。電気の代わりにカセットコンロや登山用コンロなども活用できます。

「備えあれば憂いなし」といいますが、災害時にそれは正確ではありません。正確には「災害は備えた分だけ憂いなし」です。この「分」を少しづつ増やす取り組みが大切だと思います。

荻窪法人会は税務の協力団体でもあります。
新任の税務副署長の人柄を紹介しながら、税務行政について、
また荻窪の感想をお聞きます。

中村直樹

NAKAMURA Naoki

荻窪税務署副署長インタビュー

「小さなことにも手を抜かず、
『積小為大』の言葉を心に」

◎聞き手／鹿野修二 真野 大



大学卒業後、税務の道に進み、税務相談室や法人課税課などに所属され、全国で統一されたコンピューターによる国税総合管理システムに携わるなど、広く東京国税局の仕事をされ、昨年7月に荻窪税務署副署長に就任された中村直樹氏にお話をうかがいました。転校を繰り返した少年時代から、これまで配属された職場でのエピソード、座右の銘などをうかがい、お人柄のうかがえるインタビューとなりました。

日本中を転々とした少年時代

中村副署長は昭和35年、ご両親の故郷である石川県金沢市でお生まれになりました。しかし、生まれて間もなく、海上保安庁に勤務されていたお父様の転勤とともに、全国各地に引越えをされました。

「釧路に行ったり、福岡に行ったり、神戸、舞鶴、名古屋、横浜と転々として、小学校は3か所行きました。高校も一度編入試験を受けて転校したんですが、その後は父が単身赴任で行くようになりました。石垣島で尖閣諸島の警護をしたりもしていましたから、まさかそこまで行けませんからね。一番印象に残っているのは、小学校中学年くらいのときにいた京都の舞鶴市です。京都の北の方ですから雪も積もりますし、四季の変化に富んでいて、海も近く自然に恵まれた生活でした」

中学時代は剣道部に所属、高校、大学では柔道に熱中していたそうです。「横浜市立大学では、学部というよりは柔道部というくらい、学業には専念せずに柔道ばかりやっていましたから、4年になったときに困ってしまいました。何か資格を取ろうと公認会計士の勉強もしましたが、当時は今と違って合格者数も少なく厳しい時代でしたからね。

不合格で、公務員試験を受けました。会計の勉強をしていましたから、税務の仕事はとつきやすかったといえますね。私は、税務大学校に入る前に簿記1級などの資格は持っていましたから、当初は同期の人に教えるような場面もありました」

税務相談室から法人課税課へ

中村副署長が最初に赴任したのは、神奈川県にある相模原税務署でした。そこで3年間、法人税の調査を担当し、目黒税務署では約2年、その後、東京国税局の税務相談室に勤務することに。「税務相談室は、一般の方から電話で直接、税に関する電話相談を受けるところです。私はそれまで法人税しか経験してないんですが、やはり多いのは相続とか譲渡とか資産税といわれる分野や、確定申告の時期でしたら所得税についての話です。現在は、内容によって担当が分かれますが、当時はすべて受け付けていましたから、いろいろな税目について勉強させられて、そこにいた3年間で幅広く知識を得られたんじゃないかなと思います」

次に配属されたのは法人課税課で、主に審理事務に従事していました。東京国税局管内には84の税務署がありますが、それらを指導監督する部署が

法人課税課で。

「そこは署に寄せられた相談でわからないことや、ある調査事案をどのように処理すべきかというような相談が上げられてきて、それらについて法律や通達の解釈適用を判断する部署でした。その間、国税庁のシステム開発室に2年半、中野税務署の第1統括官として1年間を過ごしたほかは、16年もの間、法人課税課にいました。

税務署も入ったところは平の職員で、だんだん役職が上がっていくんですが、上がるとラクになるのかなと思っていたら、上にいくほど仕事が多くなり長時間労働になりましたね。法人課税課での最後の2年は、審理事務からはずれて監理運営担当補佐になり、最後の1年は総括担当の課長補佐になり全部を統括する立場だったものですから、署で起きた事件・事故の対応や人事などで息をつく間もありませんでした」

東京国税局管内の職員は1万5千人。そのうち法人税に所属するのは4千名を超えるという最大の部署で、その人事に携わるのは大変なことだと思います。職場に寝泊まりすることが多くなり、月曜日の朝来て、翌週の日曜日の夜帰るといった生活が続きました。

「睡眠時間が毎日1〜2時間、これが1週間続くと、話を聞いていてもボー

ッとして理解できなくなったりして、人間は睡眠が一番大事だなと思いました。そんな1年を過ごして、札幌国税局の札幌南税務署に向向しました。

昨年7月に荻窪署に来るまでの2年間、単身赴任しましたが、札幌はいいところでしたね。食べ物はおいしいし、車でドライブするにも見所がたくさんあります。半年は雪に閉ざされますがウィンタースポーツがあります。ただ、単身で好き勝手に食べ歩きしていたら17キロも太ってしまいました(笑)。今は、ジムに一生懸命通って7キロぐらいは落としたので大丈夫なんですけど、ひどいときは糖尿や高血圧など、健康診断で異常数値ばかりでした。いい経験になりました」

最後の見直しが仕事の要

学生時代に出会った奥様とご結婚されたのは相模原税務署にいた25歳のとき。看護婦をされていた奥様とご一緒なら健康面でも心配はありませんが、やはり単身赴任は十分に注意した方がよさそうです。埼玉県白岡町にあるお宅ではご両親と同居し、お二人のお子さんも成人されています。白岡町に移り住んだのは20年ほど前。荻窪へもそうですが、大手町にある東京国税局時代も遠距離通勤を続けられました。

「子育ての時期も両親と同居していたことで仕事に没頭できました。通うのはけっこう大変ですが、いいこともありませう。終電が早いので早く仕事を切り上げることができました(笑)。読書の時間も作れます。札幌にいたとき、暇を持って余して中古本を買って時代小説を読み始めたんですが、はまってしまつて。池波正太郎の『鬼平犯科帳』から始まって、佐伯泰英や上田秀人もおもしろいですよ」

中村副署長が座右の銘としているのは「積小為大」。小を積んで大を為すと読みます。これは子育て時代に、本の読み聞かせをしたとき『二宮翁夜話』にあった二宮金次郎の言葉です。

「小さなことをコツコツと積み重ねることで、いずれ大きなことを成し遂げられる、小さなことでも手を抜かず、進んでいくことです。また、仕事上で重要なのは最後の見直しです。忙しい仕事の

なかで時間に追われる、そんなときもでき上がった仕事をもう一度チェックすることを怠らないようにしています。せっかくできあがっても、誤字脱字が一つでもあれば全体の信頼性も損なわれます。最初のプランも大切ですが、仕事をすすめる上での姿勢としては見直しが大事だと思っています」

最後に、荻窪法人会への一言をお願いします。

「荻窪は駅周辺は活気があり、少し入ると閑静な住宅街が広がって住環境もいいところですね。荻窪法人会は組織率の高さに表れるように、皆さん仲がよく、一体となって活動を熱心にされていることに感心しています。関係民間団体の協力なくして税務行政は成り立ちませんから、法人会の皆さんのバックアップをこれからもぜひよろしくお願いいたします」



インタビューの鹿野委員長(右)と真野副委員長(左)

これからの日本経済と中小企業経営の行方

講師：

齋藤精一郎

株式会社NTTデータ経営研究所 所長

<プロフィール>

1963年東京大学経済学部卒業後、71年まで日本銀行勤務。立教大学社会学部教授、千葉商科大学大学院教授を経て、現在NTTデータ経営研究所所長。千葉商科大学大学院名誉教授。社会経済学者、エコノミスト。著書に「10年不況」脱却のシナリオ（集英社新書）、「パワーレス・エコノミー 2010年代「憂鬱の霧」とその先「光」（日本経済新聞社）ほか多数。



平成24年2月16日（木）、荻窪タウンセブン8階において新春特別講演会が開催されました。講師の齋藤精一郎氏は、講演の前半で2012年の日本経済について解説。続いて「失われた20年」の診断を踏まえて、日本の中小企業の進むべき道を提案しました。先の見えない不確実性の時代にあって、中小企業の方々にとって希望を持つことのできる講演会となりました。ここでは後半部分を抜粋して紹介します。

「失われた20年」の診断

日本の経済は1991年から停滞に陥ってもう20年以上たっています。この事実を改めてみんな気がついて危機感を持っている。91年度に473兆円だった名目GDPは、2010年度475兆円と変わっていません。一方、給与所得は97年度の467兆円が2011年度には412兆円に減り、非正規労働比率は95年度の21・4%が35・%まで増えている。日経平均は89年末の38915円が8455円と4分の1以下になってしまった。

どうして「失われた20年」という状況になってしまったのか。それを脱出するにはどうしたらいいのか。

長期にわたるデフレの原因は、企業活力の低下にあります。企業に、賃金を上げたり雇用を増やす力がなくなっている。企業が活力をなくしている最大の理由は競争力がなくなりました。と。ソニー、シャープ、パナソニックに象徴される、まねされやすいものを作っている産業全体がだめになってきて、新興経済の台頭によって、これまでの日本の絶対的優位がなくなった。さらに、1990年を境に日本が目標を失ってしまった。昨年の東日本大震災で、日本

人は頑張らなくちゃいけないという気持ちが高まったけれども、それをまとめて方向付ける政治のリーダーシップがなかった。そして、戦後のあまりにも素晴らしい「成功神話」があったために「ゆで蛙」になってしまったということです。自分たちの事業が新しい時代に向かうよう、経営の自己変革をしていないのに、それをみな円高のせいにしてている。これは非常に愚かなことだと思います。

では日本もギリシャのようになってしまふのかというと、そうはなりません。驚くべきことに日本は国債を世界一発行しています。ギリシャ以上に過大な債務を持っていますが、それを外国人が持っている比率はわずか6%で、外国人の保有率69%のギリシャになるまではまだゆとりがあります。しかし、その国債は、我々が郵便局や銀行、生命保険の保険料を通じて買っていますから、我々の貯蓄が国債を支えているんです。ところが今、日本人の貯蓄率は3・2%。貯蓄しないことで有名なアメリカでも4・0%です。おそらく3年後、日本の貯蓄率はマイナスになるでしょう。しかも、昨年は大震災があつて貿易収支が赤字になりました。日本の輸出力は落ちていて、6〜7年後には経常収支は赤字に転落します。そう考えると、危機は目前ですが、7〜

8年の猶予があるといえます。

「不確実性の時代」と企業戦略

では、新しい競争力がつくようなことは「不確実性の時代」のなかでできるのでしょうか。不確実性の時代、先行きは霧に包まれてわからないけれども、一番深いところで新しい動きが出ている。古いものがつぶれ、新しいものが動くけれど、まだ新旧の勝敗はついていない状況です。よく見ると奥のほうに新しい潮流がある。企業はそれに向かって舵を切るべきなんです。新しい潮流が起こるとき、そこには新しい商機、ビジネスチャンスが起こっていて、必ず市場が拡大するんです。

世界的に見ると、新興企業がどんどん拡大しています。スマートフォンも、iPadも、ついこの前までなかった。新しい技術、革新的な商品が次々に生まれています。新しいマーケットが広がると、新しい商機が生まれてきます。新しい製品を作ろう、新しいサービスを生み出そう、新しい組織を作ろう、新しい販路を探そう。そういうところに照準を合わせて、大企業から中小企業まで、事業構造を根本的なところから立て直すことで、本当の競争力を復元できるのではないのでしょうか。



満員となった会場

日本の中小企業に残された道は3つあります。一つは撤退することです。赤字を重ねる前に今のうちに清算する。

2つめは、海外に出て行くことです。海外に出るには非常に難しさがありますが、日本のキャッチアップ過程で培ってきた技術やノウハウは、アジアに行け

ばまだまだ使えます。インドネシア、ミャンマー、フィリピン、マレーシア、中国にしても、この10年くらいに大きくなった国で、過去の蓄積がありません。日本の中小企業は30年40年にわたって工業化過程で技術を積み上げ、サービスなどのノウハウをつかんできた。こういったものは新興経済の市場にいけば生きてくるんです。ただ個人では難しいので、国内の中小企業同士が統合して、経営基盤を強化する。これが重要です。そして海外へ出て行く。海外で儲けたら、そのお金で新しい分野の研究開発と事業を国内で開始するという道です。

これからの中小企業と自立型地域圏

以前は、こういう話をして「無理ですよ」と言われましたが、昨年10月に東京商工会議所が中小企業向けの海外事業展開支援プログラムを始めたり、銀行が中小企業向けの海外進出支援の事業を始めつつあります。

3つめは国内に残る道です。その場合、今のままでは無理でしょう。提携や統合をして経営の足腰を強くし、国内のマーケットをつかむ。おそらく高齢化社会が進めばいろいろなマーケットが出てくるし、今後注目すべきは地域のマーケット、地域経済に内需の可能性

を求めていく方法です。ある地域が栄え、企業が成長していくには一定の規模の商圏が必要です。世界で見ると最適な経済規模はシンガポール（450万人）、デンマーク（550万人）、スイス（750万人）です。500万〜800万人のマーケットが理想的なんです。中小企業は統合して、いい商品を開発し、国内の地域、たとえば北関東でもいいし、東北、北陸といった地域に向けて拠点を作り新しい競争力を醸成していくという方法です。

今、アメリカの最大の問題は中小企業がなくたって雇用が増えないことです。ドイツが強いのは中小企業が残っているからで、日本のすばらしいところもまた中小企業が残っていることです。製造業をベースにした中小企業の復活、それは今のままの延長では絶対に無理ですが、海外に出て、日本ではもう採算の合わないような技術を海外で展開して儲ける、儲けたお金を日本に持ってきて、日本の高齢化社会、地域社会、質の高い市場へ向けて製品を開発する、それをまた海外へ持っていく。この方法が一番だと思えます。5年くらいをかけて、そのような中小企業の再興をめざしていくことが、日本が深い停滞から逃られるチャンスになるのではないかと思います。

e-Tax普及推進委員会座談会



e-Taxの推進は国益… 納税協力団体として明確な存在理由がここにある。

確定申告の時期にe-Tax普及推進委員会の座談会を開催しました。e-Taxを普及させることは、ひいては国費の軽減にまで及びます。このメッセージを会員に知ってもらう。そこから企業だけではなく個人の申告まで広げていく。e-Tax普及推進委員会の存在意義はとて大きなものが有ります。矢澤委員長を始め委員のアイデアでまた、一步前進の予感がします。

出席者：e-Tax普及推進委員会
 矢澤規充 委員長
 大石剛生 副委員長
 石黒貞男 委員
 前田薫範 委員
 司会：鹿野修二 広報委員長
 真野大 広報副委員長

最初の普及率は低かった

鹿野修二広報委員長…e-Tax委員会を立ち上げたいきさつから伺います。

矢澤規充e-Tax普及推進委員長…委員会自体始まったのは8年前です。税務署がe-Taxの普及推進に力を入れてました。特に杉並区は住基ネットの関係で東京国税局管内で最下位に近い普及率でした。法人会自体が税の普及推進の目的もあり、行政に協力しようと委員会が立ち上げられました。

大石剛生e-Tax普及推進副委員長…私は矢澤委員長の前の河又委員長の時から委員をしています。その頃は委員会ではできたものの何をやるのか、どうすればいいのか、みなさん悩まれていました。署はe-Tax普及率を上げることが第一目標だったので、とにかくe-Tax開始届から出してもらう。知ってもらう。そこから始めました。

石黒貞男e-Tax普及推進委員…大石さんと一緒に6年目になります。3期やってる人が4人います。税理士さんのバックアップが重要と思っています。最初は住基カードが使えない、パソコンがダメだということ

で、なかなか普及しなかった。5年以内いろいろな改善がされ、税理士さんからでもいいということになってきた。前田薫範e-Tax普及推進委員…僕の役割は明確で、具体的に自分のできる範囲でe-Taxを経験してみても、それをレポートして冊子にする。みなさんとは活動のベクトルが違っていました。

鹿野…管内の普及率は？
 矢澤…何の数字を使うかによって普及率も違うんです。たとえば開始届出でもカウントされる。源泉納付もある。法人税という大本命もある。それをどこまでやるかによってもパーセンテージが違ってきます。ただ具体的な数字は明らかにされていない。

鹿野…それはどうしてなんですか。

石黒…個人情報とか。

大石…アピールの限界は感じます。個人的にやってない方の所に行って、e-Taxの利便性の話をできるといいんだけど、それは基本的に個人情報となります。我々は一方的にお願いしますとしか言いようがない。そこにe-Tax普及推進の限界を感じます。

矢澤…署へ支部とかブロックの数字を出してくださいとお願いしていますが、資料が法人会用にできていない。それが第一支部からきっちり法人会向

けのデータになっていない。

開始届のお手伝いから

矢澤：最初のうちは応募される方、積極的な方いらつしゃいます。それが一周してしまつと空白になってしまつ。ではどうすればいいかと、一番最初にとつたのは我々がブロック研修に向いて行って、e-Tax開始届の提出方法がわからない方々のお手伝いをする形で少しまた普及が進んでいったというのがあります。

大石：初めは現場にパソコンを持ち込んで、細かいところまでお手伝いし、開始届が出るつてところまでもつていきました。その時は普及したんですけど、毎回出てこられる方も決まつてるし、「もうやってるよ」つて言うんで、じゃ誰がやってないのつて言つたときに我々はわからない。やってない方をどういふ風にとりこむかというの、今一方通行になつてる状況です。

鹿野：開始届だけではなく、実際に次の段階に進んでもらわないといけない。



矢澤規充
e-Tax普及推進委員長



大石剛生
e-Tax普及推進副委員長



石黒貞男
e-Tax普及推進委員



前田薫範
e-Tax普及推進委員



鹿野修二
広報委員長



真野大
広報副委員長

矢澤：ひとつには、税理士の先生の積極的な協力が必要です。以前、青梅法人会にお伺いした時に広報誌に協力してくださる税理士先生の事務所やお名前を載せている話を聞きました。荻窪もご協力いただけれる事務所を広報誌へ掲載しますということではアンケートを実施しました。税理士の先生にもそういう働きかけはしています。

大石：荻窪税理士会からは積極的なご協力をいただけるとのこと。これは、大きな進歩だと思えます。普及にむけて前向きな方が増えるのはありがたいです。税理士によってはソフトを買わないといけない、専門的になるとわからない、今のソフトで出せるのに二度手間になるとも言われます。申告書を出すときに追隨して付けるものは紙で出してくれとか、そういう事があると、2枚目以降も紙で提出用の書類を用意するのなら、1枚目も紙で作成するわけだからそれをわざわざ電子化する手間が大変だという意見を聞くことがあります。そう

いう所が手直ししないとといけない問題だと思えます。

ソフトが良くなっている

鹿野：テクニカルな部分で難しさとかあるんですか。

石黒：というか、国税庁ホームページが変わつたんです。源泉納付書や法定調書合計表など一部の手続についてe-Taxソフトの基本的な機能をアプリケーションソフトをインストールすることなくウェブ上で出来るようになったんです。

前田：e-Taxが始まつた当時、すべて電子申告をするという前提で動いていたと思います。そうなると源泉くらいはいいとしても、確定申告まで小さな企業でもできますよつていうスタンスで来ると、税理士さんも危機感を持つたと思います。

ところがここ数年の流れは、うちは税理士さんに任せてるからというのが、ほとんどだと思えます。加えて当初e-Taxをやるには税務署から

提供されたソフトしかなかった状況で、実際にネットの掲示板とかで評判はよくなかった。専門職から企業の経理部門まで使いづらいつと、普通の会計ソフトだつたらできることができない。今は会計ソフトでe-Taxで申告ができる機能が盛り込まれてる。ずいぶん進化しました。税理士さんにとつても不利益じゃない状況になつてるはずです。やらない理由は、2つある。ひとつは面倒くさい、やつたことない。それと税理士さんからの声だと、本当に送れているかどうかを確かめる方法がない。もうひとつは会社と税務署の関係では問題ないんですけど、都合で融資があつた時に納税証明書を取りに行かないといけない。電子申告までのシステムを作つてそこまで強化なセキュリティをやるのであれば、そのIDとパスワードで納税証明書をプリントアウトできるシステムまで作れたらいいのではと思つてます。

鹿野：個人の確定申告はどうされてますか。

矢澤：e-Taxでやります。そんなに複雑じゃないから。

大石：今は源泉くらいですが、税理士と今後のことは検討中です。

石黒：全部やつてます、確定申告、源

泉、あと法定調書、それから去年の5月にe-Taxで法人税の申告書を提出した後に添付書類を紙で出しに行ったら、「石黒さん、e-Taxでやらないとダメだよ」って言われました。法人税の申告内容をe-Taxソフトの書式に入力し30分で終わり、全部で10枚は無いです。源泉も一枚のものに人数と支給額と税額を入れるだけ。

e-Taxのメリットとデメリット

鹿野：メリット、デメリットはどうか。

矢澤：今までのメリットは税務署に行かなくていいとか、こちら側のメリットでした。そうではないのを推進しようとしています。

昨年の秋のブロック研修会の時に、中村副署長がe-Taxのもう一つの意義をおっしゃった。それは、紙ベースで出されたものを電子化する作業など内部事務でかなりの人員をとられる。e-Taxによって省力化できれば公務員の人員削減にも対応できる。ひいては国家予算の削減になるということでした。出席した方からは初耳じゃないのという声があった。

e-Taxの利便性を大きく謳うこともあるんですけど、国費の削減も

ひとつのアピールするところというところでチラシを作って、集まりがあった時には配布して浸透させていこうかなと思っています。

大石：e-Tax自体は実際やる方にしてみると、基本的に紙に起こしたものをもう一回入れなおすんだから、二度手間になるという人もいます。

我々は納税協力団体としての法人会として、やはり署の方の仕事の合理化で協力する、そういうような意味合いもあると思います。先々、e-Taxが普及していくんだったら、地デジを推進するときのように、テレビあるのになにか見られなくなるよって強引に変えましたが、将来的にe-Taxの電子化が基本になるなら早いうちに始めたいほうがいいと、それを推進する。

石黒：メリットとしては、紙だと保存しないで送る人がいる。一部間違えた時に情報がないと、えらい大変じゃないかと思います。税務署が控え取っておいて下さいと言っても、控え出さないでそのまま出す方もいるんです。e-Taxの場合は、自分で作ったデータは必ずパソコンに残る。その控えを残して送信した時には、申請については受理しましたっていう通知が戻ってきます。

矢澤：利便性は、添付書類の件もいずれ改善されると思いますが、そのスピードに合わせると思ったら、結局のところ普及も進まないと思います。環境問題でいうと、ごみ分別するにもひとつ問題でいうと、これが何に役立つのかと言えば、温暖化を防止して将来の子供たちのために残すことになる。それと同じように、これを普及させることで、公務員の人員を削減する、それはひいては国家の支出を削減する、それは将来の子供たちに対して借金を残さない、そういう論理の中で今ひとつ手間かけましょう、どうですかというのは、一つの切り口としてある。

高齢者とe-Tax

石黒：今、高齢化だから、年金受給の人たちがe-Taxを使うことが多くなった。区で住基カードの作成を開始したときに来る方が、高齢者だったんです。ただ、年に一回しか使わないので、大半の人は暗証番号忘れちゃ、あれが怖いんです。

鹿野：日本のe-Taxの普及率は伸びていますが、欧米と比べると遅れている。パソコンが苦手な人はハードルが高い。パソコンが変わっただけでe-Taxが出来なくなってしまう。



現状を報告

石黒：それはありますね、うちもビスタからセブンに変えたんです。そうした途端にe-Taxのソフトが使えなくなりました。もう一回再インストールした時に、まったく設定とか変わっててもう一回セキュリティとかパスワードも入れ直したという経験があるんです。

前田：銀行のネットバンキングだとかのコンピュータから操作をしているのを見じゃないですか、それがやっぱり機械が変わるときに一回破棄して、再登録してという作業が発生するのは面倒です。そこまでのセキュリティ、

納税の申告に対しては必要ないと思う。

矢澤：確かにコンピュータに慣れていない方はエラーメッセージが出ただけで壊れると思うってしまう。また高齢者にどう普及させるかは、興味のあることから、慣れてもらうことをしないと拒否反応の方が先に立ってしまう。

大石：ネットバンキングもみなさん混同されてるかと思いますが、eTaxはネットバンキングをしるとは言っていない。納税は銀行行っても良いですし、自己責任でやって下さいということですが、eTaxはインターネットでネットバンキングのセットになっている。その部分の啓蒙が必要だと思います。いろんなことをやらないといけないと、頭の中で先に思ってしまう。その辺は分けて我々が伝えていく必要がある。署としてみれば書類がネットで届けばいいわけです。その先はバンキング出来ないんだしたらそれは今までどおりにやって下さいということだと思います。

eTaxは 良ければ普及する

石黒：eTaxのメリットは、確定申告期前の1月16日から24時間動いてるんです。その頃申告してる人も

るんだそうです。

還付金がある人はeTaxを利用して前倒で確定申告ができて還付金も早く返ってくるんです。

真野大広副委員長：早めにやれば早く貰える。僕は税務署行ってパソコンでやりました。

石黒：それと国益のために、900兆円も借金があるんだから、みんなで国費を減らそうと。高齢者の方が還付金貰えるから行って行くでしょ、署へ、そこでやったら還付金出ないの知らないで、なんで出ないんだよってそこでトラブル。eTaxは自宅のパソコンで自宅でやっていたのが原則ですって書いてあっても読まない人がいる。

矢澤：はつきり言えば我々だけの問題でない。国全体を上げてどうするかという問題もある。そこまで突っ込んでしまうとお手上げになる。我々がやれる範囲がどこなのか、ターゲットを絞ってやらないと、なかなかそれは難しい事だと思います。

大石：ここ4年で感じたことは、始めは良ければ絶対普及すると思っていた。メリットが感じられないから普及しない。でも署をバックアップするためのものだよっていう存在価値を見出しつつあるところもある。この辺にも矛盾がまだ拭い去れない。税理士さんも使

う方がeTaxの方が絶対楽だよとなれば我々が一生懸命やらなくても普及していくもんだと思います。

eTaxは国益になる

前田：僕も聞いたときにその通りだと思いました。良いものだったら自然と広がる。でも立場的に広めなきゃいけないことも確か。考え方が変わってきたのは、若干使いづらいものでも初めて副署長の口から国益の為にといいことを聞いて、それこそ本当に協力団体としての立場をようやく明確に出来るってことだと思います。

矢澤：初めて存在意義があるのかなっていう。

前田：書類をeTaxで出すだけでもその先の事務処理が軽減できる、本

当にそう思います。今まではそのためのターゲットが明確になつてない。僕たちの立場としては動きようがなかった。そういう事であればじゃあやるうかっていう、今まではこっちのメリットの話だった。経費削減の為に導入しますという話は確かにありましたが、

本当の部分が明確にされたのは、少なくとも萩窪では初めてだと思います。逆にそれをアナウンスしたらいい気がします。

大石：始め、eTaxあります、なかなか始まらないからとにかく開始届だけって言われた時にこれって何かeTaxの為のeTaxみたいな感じで、価値がないと。署の業務を有効にするなら最終的には決算書まで出すところまでもつていかないと量より今度は質を問わないと本当にパツ



委員になった経緯から

クアップしてゐる我々の委員会の意味がないと思います。

矢澤：対象が不鮮明というのはやりづらいです。本当にやるんだったら組織委員がやるみたいにモグラ作戦で入っていないところに向かってアプローチしていく。どうしてなんだって話までして、で納得してもらってというアプローチが出来ないところが問題だと思ひます。

石黒：情報データが出てないのが一番きついです。

e-Tax意義を YouTube

石黒：組織委員会が法人会に入会してくださうというのと一緒で、何度もお願いしなすというところ、根負けしてじゃあやりましたよかってという方もいる。人と人のコミュニケーションで組織委員会では入会してもらって。それと同じだと思ひう。

矢澤：そこに重きを置いてない人にとっては法人会はすぐにe-Tax、e-Tax、つて追っかけてくる。そうすると法人会自体に行くのが億劫になる人が出てくる。

前田：主義主張が入ってくるから変わるんじゃないですか。今まではやって下さい、やって下さいってだけで、骨

がない感じでしたけど。

矢澤：ただ今までは全体に対してやってくださいとアナウンスしてたのが、だんだんブロック研修でも個別にお願いしますという形になって、支部にお願いとなった時にもう一つ、こういう意義があるんでやって下さいというのと、ただ単に個別にやって下さいというのとでは意味合いが違ってくると思ひう。そういう意味では、前進したと思ひます。

鹿野：アナウンスするにも予算があればやりようがあるのでしょか。

前田：そういうことでもないです。チラシではすべてを伝えられないので、本当はブロック研修での副署長の話が開ければ一番説得力があると思ひます。そういう事を誰でも聞ける環境にyoutubeで配信するくらいこの事をしたい。今のところ法人会という限定ですけど、あのメッセージが全納税者に対するものっていう感じが僕はするので、事務処理が削減出来ることは全国ネットで流すとか。それくらい僕は非常に衝撃を受けた内容でした。

大石：そういう事を税理士の先生にみてもらって、そこが唯一、具体的に我々が実績を上げるためのアプローチする場所なので。今の法人会の方のア



意見を交換

プローチと2本立てでやってくしかないのでかな。

前田：その先のハードルがなんか越えたい感じがしますけど。

パーセンテージすら開示してないのに流して良いかで「うん」って言うわけがない。

矢澤：本当はあれに近い何か資料なり映像をもらえれば、そのツールを使っているんな所で話しに行くなり、支部の研修でもこれを見て下さいというようなことが出来ると思ひます。国もイメージ戦略ばかりではなくて、実際にどれくらい意義があるのか、そこを真剣に考えていただくのは重要じゃないかな。

大石：義援金も確定申告で税金が戻

ってくる場合もあるので税務署に来る人が多くなる。それだつたらe-Taxでやった方が良いでしょうよっていうのをTVでやりました。

石黒：今回、赤十字社に寄付金として出したものは確定申告において所得控除の対象となるんです。

大石：だからそれで混むんであればネットでは並ばずに還付受けられますよ、e-Tax便利で良いですよつて。

e-Taxは発展途上

矢澤：今、そのe-Tax自体が完ぺきではないので、発展途上だから、どこの部分をターゲットとして我々がやってくるか。法人会で言えば源泉納付については電子証明書も要らない訳だし、使えるんだからそこから推進してくとか、そういう所で全部が全部e-Taxは素晴らしいですつていうのは現時点では無理なんで、ある程度とっかかりをお願いしてくのが最善だと思ひます。

大石：今は過渡期であるから、どうしても使い勝手がいかという話になりますけど、署や国税局に肩を持つわけじゃないけど、一週間にいっぺんとかソフト等、更新されてます。少しずつは良いものになっている。

前田…パソコンの入れ替えの周期は法人会のメンバーは早いと思います。もつと全体で考えた場合に古いパソコンを使っている人はいっぱいいるけど、そこに全然目が行っていない。そういうシステムでいま動いている。

矢澤…これは国の施策のまずさだと思います。電子政府をめざす中では、e-Taxは優等生だと思えます。普及してないのもあって、本当にIT国家目指すのであれば、総合的な事を勘案してやってもらわないと、なかなか難しいと思います。

鹿野…今の話を署に上げるといふ事はありますか。

石黒…結局署の方もそれ以上の事は対応してない。

矢澤…それが道筋として分かってくれば我々はどんどん言えると思うんです。

ところがご意見は承りました、一応言いますって、その上への道筋がどこまで行っただけで解決されてフィードバックされてくるのか、そこは問題あると思います。

大石…意見書の形で出してないですけど、こういう議論は委員会の中でしてるから意見として吸い上げてることはしてると思います。

石黒…e-Taxのホームページをみると、なぜだかビスタだけ特別扱いで

セキュリティの問題があった為にそのソフトを入れなきゃいけない。
大石…その言葉出ただけでおじいちゃん、おばあちゃんももう。

e-Taxを署で？

真野…税務署行ってe-Taxやればいいじゃないですか。

矢澤…例えば2月、法人会でそういう人たちを確定申告しますから集ってくださいというのはできるのかな。

石黒…署に聞いてみてOKだったら出来るけど、その時でも使用するパソコンは、セキュリティの問題で法人会所有のものでも限られたものしか使えない。

矢澤…真野さんは1月に署へ行っただけですか。

真野…番号もとれるし、暗証番号もあるし、ちゃんとプリントアウトも出来て持って帰れるし。パソコン買わなくても良いし。

石黒…そこで税理士会と法人会でタッグを組んで確定申告の場を設けて、やりましょうかっていう話もありますよね。

住基カードをお持ちになってれば送信できますよ、って、住基カードなければ税理士の方に代理送信でやりますよって、税理士さんに任せる。

矢澤…一回試してみる。全然触ったこともないような人でも自分の問題でもあるし、触ってもらおう機会を作るにはいいのかもしれない。

矢澤…いろんな人に興味をもってもら

う為の措置みたいのはしないといけない。例えば、パソコンを使わない人たちがe-Taxをする場を設けるとか。先ほどの確定申告前倒しもよいヒントになりました。全然e-Taxと関係なくて例えばフェイスブックや、ゲームをやってみようとか、こういうのは延長線上に慣れ親しんで行けば、e-Taxが出来るよっていうようなことを何か考えてもいいのかなと思えました。

大石…発展途上なんでやる側もやりやすくなってくる事を期待しますし、我々は啓蒙活動が続けていかなければいけない。ただ一方的な改進だけになってるので、なぜやらないんだという話し合いができるようになってくるといい。そうすれば、別の形の展開があると思います。

石黒…もう少し興味を持たせるような、アイデアというか起爆剤になるようなものがあるんじゃないかなと思います。

前田…使い勝手の良さと、精神的なメリット、国益に繋がっていくというのをアピールしていきたいのはあります。特に利便性は、意義の為に行動しない人たちを巻きこんで行くには絶対不可欠な要素だと思います。あとは独自に動ける権限と情報開示的なものが欲しいです。



和やかな雰囲気の中で



第 27 回

今話題の平成 24 年度税制改正の内容(その 1)

小林 誉光 税制副委員長

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

今回は、「給与所得に関連するもの」の改正を解説します。

〔1〕給与所得控除額に上限を設定

(1) 給与所得の計算

給与所得の計算は、次のような算式によって計算します。

「給与所得の金額＝給与収入金額－**給与所得控除額**」

(2) 給与所得控除額とは

サラリーマンや会社役員などの給与所得者には、「**勤務に伴う必要経費の概算控除**」として「給与所得控除」が認められています。この給与所得控除は、給与の年収額に応じて定められおり、現行制度では上限はありません。

(3) 現在の給与所得控除額

給与等の収入金額(給与所得の源泉徴収票の支払金額)		給与所得控除額
	1,800,000円以下	収入金額×40% 650,000円に満たない場合には650,000円
1,800,000円超	3,600,000円以下	収入金額×30% + 180,000円
3,600,000円超	6,600,000円以下	収入金額×20% + 540,000円
6,600,000円超	10,000,000円以下	収入金額×10% + 1,200,000円
	10,000,000円超	収入金額×5% + 1,700,000円

(4) なぜ改正されることになったの？

給与所得者の必要経費は、必ずしも収入に応じて増加するとは考えられないことや、他の主要国においても「定額」または「上限等があること」等から改正されることになりました。

法人会では、会員の皆様の声を税制に反映すべく、活動をおこなっています。
小林 誉光 税制副委員長



(5)改正内容

給与収入1500万円を超える場合の給与所得控除額は、**「245万円(上限)」**を設定します。

*これに伴い、「特定支出控除」の見直しも行われます。

(6)改正の時期

所得税は「**平成25年分**」から、住民税は「**平成26年度**」から適用します。

(2) 特定支出控除の見直し

〔1〕の「給与所得控除に上限を設定」することにともない、「特定支出控除を使いやすくする観点」から、「特定支出の範囲を拡大」とともに、「特定支出控除の適用判定の基準を見直す」ことになりました。

(1) 特定支出控除とは(現行制度)

給与所得者が下記のような「特定支出」をした場合、その年中の「特定支出の額の合計額」が「給与所得控除額の総額」(適用判定基準)を超えるときは、確定申告により「その超える金額」を「給与所得控除後の金額」から差し引くことができる制度です。

(2) 特定支出の範囲(現行制度)

一定の①通勤費、②転居費、③研修費、④資格取得費、⑤帰宅旅費

*ただし、④資格取得費については、弁護士、公認会計士、税理士などの資格取得費は認められていませんでした。これらは、「法令の規定に基づいてその資格を有する者に限って特定の業務を営むことができる資格」であり、必ずしも「勤務に必要な費用」と言えなかったからだそうです。

(3) 特定支出控除の範囲の拡大(改正内容)

上記のほか、⑥「勤務必要経費」として、**図書費、衣服費、交際費**を追加(65万円を上限)したほか、上記④の「資格取得費」については、弁護士、公認会計士、税理士等の資格取得費も認めることにしました。(これは「**多様化する就労形態**」に対応するための改正といえます。)

(4) 適用判定基準の見直し(改正内容)

特定支出控除について、適用判定の基準を「**給与所得控除額の総額**」から「給与所得控除額の2分の1」に変更します。

(5) 改正の時期

所得税は「**平成25年分**」から、住民税は「**平成26年度**」から適用します。

第2回

「税に関する絵はがきコンクール」

法人会では、税金が毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを知っていただき、理解と関心を深めていただくため「税に関する絵はがきコンクール」実施しています。



授賞した子どもたちと記念撮影

第2回目をむかえました本活動は、女性部会の多くの方が参加する全国的な公益事業として積極的な展開を図りましょうと云う趣旨で私達も実施致しました。前回より早く準備にとりかかり、夏休み前に荻窪税務署管内の区立小学校18校の6年生児童を対象に募集を依頼致しました。まだまだ御協力いただけない学校もございますが、保坂副会長の御力添えも頂き139点の作品を応募していただく事が出来ました。また署長、会長のご協力を頂き、署長賞、会長賞、部会長賞を選んいただきました。3月5日には、ドームホテルに展示されました。子供達のすばらしい作品は大変魅力的で私達は大きなパワーをいただいております。作品を通して子供達も税金にいろいろな種類がある事や、税金が明るい社会、明るい未来のために欠かせないという事等、すばらしい勉強をされたことと思います。これからの未来を担っていく多くの子供達に税の事を知ってもらい、よりよい社会を作って行っていただきたいと願っております。今後も親会のご指導を

第2回「税に関する絵はがきコンクール」募集を終えて

女性部会 野田とめ子



荻窪法人会長賞



荻窪税務署長賞



荻窪法人会女性部会長賞

いただきながら、女性部会一丸となつて、租税教育のお手伝いの一役を担えるように、また多くの子供達に参加していただけるように、頑張ってくださいと思います。

平成24年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、以下のとおり「平成24年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

●受験資格

- ① 平成24年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成25年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

●申込書交付期間

平成24年5月14日(月)～7月10日(火) (土・日曜日は除く。)

●申込書受付期間

- ① インターネット
平成24年6月26日(火)～7月5日(木)
- ② 郵送又は持参
平成24年7月2日(月)～7月10日(火)
※できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

●試験日

- ① 第1次試験 9月9日(日)
- ② 第2次試験 10月18日(木)～10月25日(木)のうち、指定する日

※ 詳細については、お気軽に

荻窪税務署・総務課(TEL 03-3392-1111 内線212)までお尋ねください。

平成24年 税制セミナーのご報告

小林誉光 税制副委員長



講師：財務省大臣官房審議室
星野次彦氏



講師：慶応大学教授
土居丈朗氏

平成24年2月15日(水)、ハイアットリージェンシー東京にて「平成24年税制セミナー(全国法人会総連合 主催)」が開催されました。今回は、この内容をご報告いたします。税制委員会では、毎年各法人会であげられた「税制改正要望」を全国法人会総連合でとりまとめ、10月の税制改正要望大会などで税制改正の要望をおこなっています。毎年2月に開催される「税制セミナー」は、各会員の要望の一部も反映された「税制改正の内容」や「税制改正の方向性」をいち早く知ることができる講演会になっています。

〔1〕第一部「平成24年度税制改正について」 講師：財務省大臣官房審議室 星野次彦氏

(1) 平成24年度一般会計予算について

当初予算90.3兆円のうち、「国債費」「地方交付税交付金」「社会保障関係費」の3項目が、歳出全体の7割を占める。一方、歳入のうち、税収は、約42兆円であり全体の5割に満たず、残りは将来世代の負担になる公債金収入に依存している。

(2) 平成24年度税制改正の主な方向性

平成22年度、平成23年度税制改正から税制抜本改革へと通じる「税制全体および各税目についての基本的な考え方」に立脚しつつ、「特に喫緊の対応を要する次の3項目」を中心に改正をおこなうことにしている。

1. 新成長戦略実現に向けた税制措置

- ①自動車重量税の見直し
- ②試験研究を行った場合の法人税額の特別控除
- ③環境関連投資促進税制の拡充
- ④中小企業投資促進税制の対象拡充と2年間の延長
- ⑤住宅取得等資金
- ⑤住宅取得等資金にかかる贈与税の非課税措置の拡充・延長

2. 税制の公平性確保と課税の適正化に向けた取り組み

- ①国際的な徴収共助にかかる国内法の整備
- ②国外財産調書制度の創設
- ③相続税の連帯納付義務の見直し
- ④租税特別措置等の見直し

3. 平成23年度税制改正における積み残し事項への対応

- ①給与所得控除の見直しと特定支出控除の見直し
- ②勤続5年以下の法人役員の退職所得課税の見直し
- ③地球温暖化のための税の導入

〔2〕第二部「社会保障と税の一体改革」実現にむけて 講師：慶応大学教授 土居丈朗氏

(1) なぜ今、社会保障と税の改革が必要なのか

日本の歳入歳出の現状分析と早急に取り組む必要性

(2) 社会保障制度の改革

「年金制度」「医療保険制度」「介護保険制度」の3つについて、「現状の問題点」と「改善すべき方向性」

(3) 税制改革の方向性

「消費税率の引上げ」、「所得税の最高税率の引上げ」、「証券優遇税制の廃止」、「給付つき税額控除」、「相続税の課税強化」、「法人実効税率の引下げ」

(4) 消費税率の段階的な引上げでデフレ脱却

段階的な引上げによる消費行動の分析とメリット

(5) 一体改革で残された課題

「社会保険料の低所得者対策」や「子育て支援のための幼保一体化」などを解説。

e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では平成23年度までに会員企業の50%利用を掲げております。この目標を達成するためには会員皆様方の多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施いたしました。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なって頂けるか?」更に依頼を行なうとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか?」との問いを発したところ75名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆様にひとつのお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか?

顧客である会員企業様と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆様方の尚一層のご理解とご協力をお願い致します。

e-Tax普及推進委員長 矢澤規充

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先	
井草	山岡朋枝	井草2-35-12 グランドメゾン 杉並シーズン2-409号	5310-3228	上荻	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066	
	上井草	久保木浩志	5303-4823		和田 実	上荻4-19-22 上荻永谷マンション603号	3395-1131	
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733		岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111	
	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571	
下井草	稲村仁了	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711	清水	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6F	3391-6309	
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		山本敦子	清水1-7-2 ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492	
	田鍋裕子	下井草4-30-18-203	6915-0397	天沼	小口元一	清水2-11-10	3394-8391	
	田子周一	下井草4-33-12田子珠三事務所内	3395-3355		桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316	
	山田 純	下井草2-8-22第2榎本マンション305号	3399-5670		黒川えり	天沼1-17-3	090-8479-0152	
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455	
	今川	中村良三	今川3-8-4		3399-3976	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976	岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157		
西荻南	尾崎繁幸	西荻南2-6-6エルフ西荻1階	3332-7351	岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157		
	尾崎正俊	西荻南2-6-6エルフ西荻1階 尾崎繁幸事務所内	3332-7351	原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170		
	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457	篠原あずさ	天沼3-3-2-701	6794-7334		
	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868	藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701		
	林 健行	西荻南3-5-3-202	3335-0432	本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680	
	松田正博	西荻南3-14-11和興ビル3階	5346-1181	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805	
	塩谷治道	西荻南2-19-10美光ビル203号	3331-1151		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518	
	西村克彦	西荻南2-19-10	3331-1151	宮前	稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194	
	大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266	
	西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイ ツ304号	3334-1305	
		殿塚明夫	西荻北2-5-20-201	5382-5229	荻窪	日高進也	荻窪3-45-3	3392-6731
		鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
		山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		山本文則	荻窪4-32-4-704	3220-7132
		廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオソ西荻窪B1	3399-0180		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
荒谷美佳		西荻北2-11-12ユトピア一番館202号室	5303-5781	中村喜一		荻窪5-17-11荻窪スカイレジテル216	5347-9930	
丸山文雄		西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	大島康司		荻窪5-21-16-1204	3392-6553	
福田都介		西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	大久保豊		荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812	
濱 正昭		西荻北3-32-11	3395-4121	上角 孝		荻窪5-25-12-204	3392-6595	
村林秀則		西荻北3-11-3サンコト西荻窪115号室	6423-0566	岩崎智香子		荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198	
東原 功	西荻北3-14-18 ラーバンプラザ401	5936-0055	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪口-ヤルコ-ポ104号		3394-1123		
上荻	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211		
	吉原敬三	上荻1-11-3アペイユ神秋602号	3391-2881	横山貞夫	荻窪4-21-11三吉ビル3A	6410-5310		
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026		
	小林誉光	上荻1-17-10 シンフォニーアンダンテ荻窪602	3391-1044	早乙女和子	荻窪	3391-7626		
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300	
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520					

杉並都税事務所からのお知らせ

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。あわせて、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税について、eLTAXを利用した電子納税も行っています。

— 都税についてのお知らせ —

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。東京都で現在利用できる手続は下表のとおりです。

税目 手続	法人事業税・地方法人特別税・法人住民税	事業所税(23区内)	固定資産税(償却資産)(23区内)
電子申告	○ 予定申告 ○ 確定申告 ○ 清算確定申告 ○ 中間申告 ○ 均等割申告 ○ 修正申告 など	○ 納付申告 ○ 修正申告 ○ 免税点以下申告 ○ 事業所用家屋貸付等申告	○ 償却資産申告
電子申請・届出	○ 法人設立・設置届出 ○ 異動届出 ○ 法人事業税減免申請 ○ 法人税に係る確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分等届出 ○ 申告書の提出期限の延長の承認申請 ○ 法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○ 事業所等新設・廃止 ○ 事業所税減免申請 ○ みなし共同事業に関する明細	
電子納税	○ 本税の納付 ○ 延滞金の納付 ○ 加算金の納付 ○ 見込納付	○ 本税の納付 ○ 延滞金の納付 ○ 加算金の納付	

利用手続についてのお問い合わせ

【 ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

【 ヘルプデスク】 0570-081459 (IP電話・PHSをご利用の場合：03-5765-7234)

月～金 午前8時30分～午後9時

(土・日・祝祭日、年末年始12/29～1/3は除く)

<申告内容や審査・納税についてのお問い合わせ>

【電子申告、電子申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当係

【電子納税】 所管都税事務所の徴収管理係



eLTAXイメージキャラクター
エルレンジャー

ブロック・支部・委員会からの報告

【研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】 法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】 ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

ブロック・支部

第3ブロック 春季研修会 | 研修委員 大久保久子 |

「荻窪消防署 東日本大震災派遣への活動報告」

2月22日(水)午後6時より荻窪法人会2階会議室にて第3ブロック春季研修会が開催されました。

春の研修会は第3ブロックだけが行なっています。昭和61年法人会に加入した榊原ブロック長から、26年前の現会長ほか数名様の若かりし頃の写真の紹介があり、ワーと歓声が上がったところで研修会が始まりました。

「荻窪消防署 東日本大震災派遣への活動報告」 講師：東京消防庁荻窪署 東日本大震災派遣隊長 松澤氏、同じく予防課消防指令 滝川氏のお二人です。

第1部は 滝川氏から“東日本大震災から1年”というスライドの報告がありました。そして会社の防災対策について話がありました。

3月11日どこにいてどういう経験をして何が問題だったのか、何が困ったのか、何が悲しかったのかという体験が大きな教訓になるのではないのでしょうか。首都直下型地震では、自分たちで防げることをする。例えば、机の下に避難する。キャスター付きのコピー機を固定する。転倒、落下物に気をつけること。けがをすると救急車は来ない。けがをするとオフィス機能ができない。仕事を継続することが地域に貢献できる大事なことです。

緊急地震速報を活用し、とにかく頭を守り揺れが収まって火の始末をする。揺れはおおよそ1分で終わる。会社では誰がリーダーで安全行動をどのようにとるかを事前に役割分担する。地震は起こることを前提とする。

第2部は松澤氏から“東日本大震災派遣への活動報告”という現場での体験を聞きました。

12日午前3時、下井草から気仙沼市に10時間かけて到着。出勤した車内の雑然とした寝袋。東日本大震災は津波だけだと思っていたが、報告を聞き火災も怖いと感じました。線路には消火ホースがどこまでも続いていました。

最後に、東日本大震災を経験したことで地震に対してイメージができると思うので、そのことが今後の地震対策になるのではないのでしょうか。そして「まことのやさしさと強さを決して忘れない！」という締めくくりの言葉で閉会となりました。



研修の様子とプロジェクトの映像

ブロック・支部

第5ブロック年末研修会 | 第22支部長 井川泰伸 |

小雨降る外の寒さとは裏腹に熱気に包まれる会場



あいさつする嶋ブロック長

募金箱を手に義援金を呼びかける

師走初日の12月1日、東信閣で第5ブロック『年末研修会』が開催されました。『第5ブロック年末研修会』は、会員増強運動等で加入して頂いた新会員の皆さんをご紹介、歓迎する事と、既存会員の交流や懇談を目的に始めた行事で、今年で5回目を迎えます。

定刻の18時には、約50名の参加者が会場に参集し、小雨降る外の寒さとは裏腹に会場は熱気に包まれる中、山寺研修委員の司会で研修会は開会となりました。

嶋ブロック長の挨拶に続きご来賓として小竹会長にご挨拶を頂いて、新会員の紹介となりました。

我が第5ブロックは、今期の増強期間に11社という驚異(?)の新会員の仲間作りに成功し、加入率も79.1%と大躍進しました。

そんな大躍進の立役者のひとり、平井支部長の勲奨でご入会頂いた『株式会社アイ・ティ・エス(オートリース、レンタカー、カーシェアリング業)』さんから、お仕事や自己紹介などを頂きました。

続いて、ブロックを代表して田辺筆頭副ブロック長をはじめ、副ブロック長(各支部長兼任)、会計で構成する執行部役員10名を紹介した後、柴田副会長にご挨拶と乾杯のご発声を頂き、いよいよ懇談会の開始となりました。

各所で名刺交換や和やかな歓談が展開する中、いよいよビンゴ大会の開始となりました。恒例となった小張精米店さんからご寄贈頂く『魚沼産コシヒカリ』に加え、今年は会計の野口さんから、本場信州の『りんご』をご寄贈頂き、ビンゴの賞品に華を添えました。

5ブロックのビンゴルールは、ビンゴした人から賞品を選ぶのではなく、番号札を選ぶ方式を採用しているので、最後の賞品交換まで何を手にするか分からず、最後まで盛り上がる事が出来ました。

実は、今回の賞品は担当幹事である私の独断と偏見で選んだ賞品なので、皆さんの笑顔を見て、ちょっとほっとしました・・・。

ビンゴ大会も終わり、一段落したところで、杉並区と災害時相互援助協定を結んでいる『南相馬市義援金募金』の呼びかけをさせて頂きました。これは、ブロック長からご提案頂いていたもので、ブロック長自ら募金箱を持ち、平井支部長がのぼりを持って会場をひと回りするパフォーマンスを見せると、皆さん快くご協力下さいました。

20時を回り、食台に空気が見え始めた頃、水島名誉会長にご挨拶と一本締めの音頭をお取頂き、散会となりました。なお、最後になりますが、当日ご出席の皆様にご協力頂いた義援金の総額は『27,167円』になりました。近日、杉並区役所を通して、南相馬市義援金募金実行員会に託してまいります。

厚生事業委員会

第23回 異業種交流会

厚生事業委員 大野木 潤

「豊かな交流と懇談会」

平成24年2月9日荻窪タウンセブン8階大会議場において、恒例の「異業種交流会」が開催されました。厚生事業委員会が主催するこの集会は、平成16年から年平均3回の開催、今回は23回目でした。この集会の目的は、自社の紹介と合わせて取り扱い品種の説明などを発表して頂き、会員同士が情報の交換と仲間づくりに役立てること、交流を豊かにすることで企画したものです。法人会には、幅広い業種の方々が居られる事で、発表される商品内容によって注文を受けたり、また自社で求めたい商品があれば注文する、効果的な集会になるのではないかとこの思いで、各社の発表後の懇談会にも時間をとって開催しております。今回も参加者53名で、取り扱い商品のパンフレットを配布された事業所も17社あり、発表は各社1～2分程度で約1時間半、自社の紹介と説明も終わり、懇談会では従来どうりの親しげな交流の風景でした。最後の挨拶で、木村副委員長より「以前、水道の修理を頼みたいと思ったとき、そう言えば異業種交流会で宣伝した会社があったはず、そこへ依頼しようと思いつきました。また第2ブロック長当時、会議に夕食弁当を頼む時、交流会で知り合った仕出し屋



あいさつする岸岡委員長

さんの会社名を記録していて助かりました。」とのお話でした。次回は7月5日(木)の予定です。一度は出席頂き、会社の紹介と業務の振興拡大にお役立て頂ければ幸いです。

厚生事業委員会

日帰りバス研修会 | 厚生事業委員 白石弘典

日清オイリオ横浜磯子工場へ

平成24年3月7日(水)、今年度最後の日帰りバス研修会が行われました。昨年の東日本大震災の影響で、当委員会の事業の目玉の一つである東京湾大花火大会が中止となり、会員企業の皆様の福利厚生として喜んでいただける行事をとの思いが通じ、岸岡委員長はじめ総勢78名の方が参加。最初の目的地は、『日清オイリオ横浜磯子工場』。横浜スタジアム9個分という広さ。敷地内には最大約70,000トンの船が停泊できる専用の港があり、アンローダーと呼ばれる大きなホースで直接サイロと呼ばれる貯蔵庫に移すとのこと。荷揚から出荷まですべてをコンピューターで管理し、自家発電システムや微生物を使った水の再生などを行い、省エネ・CO2の削減にも取り組まれている。自然の恵みをたっぷり含んだおいしい油を作り続けるために環境を大切にするという企業努力を私たちも見習わなければいけないと思いました。つづいて昼食に向かったのは、1927年開業のホテルニューグランド。1859年の開港以来、国際都市となった横浜。1923年の関東大震災で焼け野原となり、国際都市復興のシンボルとして政財界をあげて建設されたのが同ホテル。ホテル前の山下公園は、震災の瓦礫を埋め立てた公園です。東北の未来の姿がここにあるのではないのでしょうか。改めて東日本大震災で被災された方々の一日も早い復興をお祈りします。

最後の目的地は、横浜中華街。こちらも関東大震災で大きな被害を受けられましたが、現在は500以上もの店舗があり、横浜観光の名所となっています。参加された方々は時間が経つのを忘れ、思い思いに買い物や食事をされていらっしゃいました。

厚生事業委員会では、会員の皆様の福利厚生として様々な事業を行っております。来年度も皆様の福利厚生にお役に立てる事業を行ってまいりますので奮ってご参加くださいますようお願いいたします。



参加者での集合写真

青年部会

新年賀詞交歓会

会計委員長 岡部昭人

「荻窪消防署 東日本大震災派遣への活動報告」

1月26日(木)新宿の車屋本店において「2012年 新年賀詞交歓会」を開催させて頂きました。小笠原部会長の新年の挨拶に続き、青年部会担当副会長の志村様よりご祝辞と乾杯のご発声を賜り和やかに祝宴が進行されました。趣きのある会場の雰囲気と季節を意識した料理を堪能しながら、恒例となりました経済クイズの答え合わせを行い、正解数により豪華賞品を贈呈し大変な盛り上がりを見せました。経済状況が回復しきれていない状況下ではありますが、部会員同士の友情とそれぞれの本年の飛躍・そして青年部会の発展を誓い合うことの出来た有意義な時間でした。



記念撮影

青年部会

2月例会

会計監査 成瀬雅人

先輩を囲む会

今回の2月例会は、11名もの諸先輩方にご出席をいただき総勢30名で料理を囲んで、先輩方一人一人お話をさせていただきました。青年部の立ち上げのいきさつや先代の部会長になられた方々のお話など聞かせていただきました。また、最近入部した部会員と先輩方ともお話しする機会ができました。2時間半という時間もあっという間に過ぎ無事終了することが出来ました。



記念撮影

女性部会

新年会 | 幹事 市川恵美

小竹会長より講話「南相馬市を訪問して」

平成24年1月19日(木) 東信閣にて「女性部会、新年会」がおだやかに開催されました。親会からは小竹会長、保坂副会長にご参加いただき、会員36名がご出席されました。小竹会長より講話「南相馬市を訪問して」と題し、昨年の大震災後のさまざまなボランティア活動、支持のあり方、現状等を伺いました。荻窪法人会会員の皆様から多くの寄付金が寄せられたことに、感謝のお言葉がありました。懇談会では、ビンゴゲームがはじまり、大変おいしい景品に喜びの声があがりました。カラオケでは笑顔が絶えず時間が足りない程、大盛り上がりでした。女性部会ならではの、やさしさとパワーに満ちあふれた新年会になりました。



記念撮影

青年部会

租税教室 | 幹事長 小張正就

杉並区立天沼小学校 6年生2クラス合同

平成24年3月2日(金)、杉並区立天沼小学校にて、6年生2クラス合同で租税教室が行われました。荻窪税務署からは総務課課長補佐の宮原様、荻窪税理士会からは税理士の先生方4名、青年部会からは2名が参加しました。

今回の講師は荻窪法人会会員であり、青年部会にも在籍経験のある税理士の小林誉光先生でした。流石、税金のプロであり、かつ講師経験の豊富な小林先生です。講義ではビデオ等を一切使用せず、45分間全てご自身の言葉で子供達を引きつけておりました。その中でもやはりジュラルミンケース入りの疑似一億円は圧巻だったようで、子供達は大喜びの様子でした。

法人会からは税の啓発活動の一環として「21世紀子ども百科大図解(小学館)」を各クラス1冊ずつ、合計2冊を寄贈しました。



租税教室の様子

五十嵐副会長 国税局長表彰を祝う会

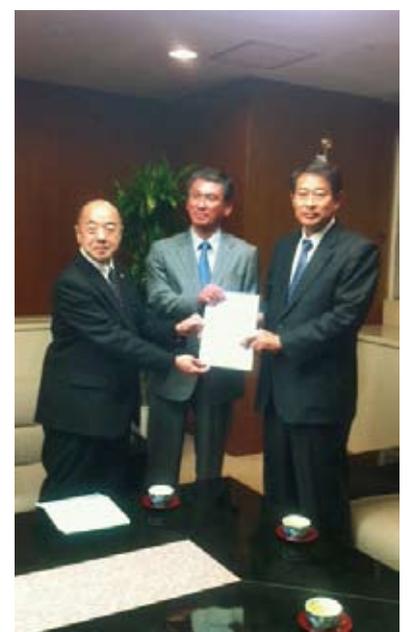
平成24年3月12日(月)、東信閣において平成23年度「東京国税局長表彰」を受賞された五十嵐良夫副会長を祝う会が行われました。理事・監事の他に水島名誉会長・八方顧問他52名が出席して盛大にお祝いいたしました。



あいさつする五十嵐副会長 記念撮影

東日本大震災義援金寄贈
社会貢献委員会

平成24年2月27日(月)、加藤社会貢献委員長と山寺間税会副会長が杉並区と災害協定を結んでいる南相馬市への義援金202,000円を田中杉並区長へ直接手渡しました。今回は、1月の新年賀詞交歓会(間税会共催)・2月の春季講演会等で集まった義援金になります。会員の皆様のあたたかい善意に深く感謝いたします。



義援金を田中杉並区長へ

インクカートリッジ・トナー回収ご協力のお礼
杉並区天沼小学校PTA 会長 松戸由美子

梅花の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、昨年春から天沼中学校区地域推進協議会を通じ、キャノン・エプソン社純正インクカートリッジとトナーの回収にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。東日本大震災の支援に「PTAとして無理なく支援できること」をモットーに活動してまいりました結果、4,245点寄贈できましたことをご報告いたします。皆様のお力添えをいただきながら、PTAとして支援ができたことを大変嬉しく思います。今後も被災校の支援活動を行いたいと思いますので、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。



回収したカートリッジ

荻窪法人会

東日本震災大支援のこれからの支援策

荻窪法人会ではこの一年間、3月11日の東日本大震災直後から震災救援のための義援金をはじめ支援活動を行ってきました。ご参加頂いた会員の皆さまには、厚く御礼申し上げます。

しかし、震災の爪痕は今だに残されたままです。復旧・復興にはこれから5年、10年、それ以上の年月が掛かると思われます。震災直後は緊急性もあり金銭や物資の支援が最も有効でしたが約1年が経過します。これから支援策として荻窪法人会にできることは何か？ 社会貢献委員会と広報委員会では次の支援策を模索してきました。人それぞれの想いがあると思います。ただ、この"震災を忘れてはいけない"気持ちは共有できるはずですよ。

3月11日を忘れないために11日を絆の日にして"つなげよう日本"をスローガンに気持ちを共有できる事を願って制作しました。

垂れ幕のよいところ

- ・月に一度吊すだけの簡易性
- ・メッセージが伝わりやすい
- ・継続性が期待できる
- ・一度の出費で期間を限定せずに
- ・利用方法は各自で考案できる
- 支援できる

一本：5,000円
(売上の一部を震災復興に役立てます)

- ★この垂れ幕は毎月11日に会社内や商業施設では店先などに吊すものです。
- ★見た人に震災を忘れずに支援を喚起することを目的にしています。
- ★垂れ幕の一部に透明なポケットを作りました。
- ★ポケットの利用方法は各事業所がそれぞれの考えに基づいて使用できます。
- ★ポケットを利用せずにそのまま吊すことも不都合はありません。



- 例：11日だけの10%還元セールです。
- 例：売上の5%を南相馬市に寄付します。
- 例：11日は募金日です。
- ⇨垂れ幕の側に貯金箱などを置く

お申し込みは、ファックスまたはお電話で法人会事務局までお願いします。
FAX 3391-8388 **☎ 3392-1338**